

名古屋北 法人会だより

No.

157

2023年 9月

[題字] 名古屋北税務署長 伊藤志朗

- ・ 第48回通常総会 記念講演会
- ・ 新役員の紹介
- ・ 青年部会 定時総会
- ・ 女性部会 定時総会

税の研修と会員交流を基本に、楽しさを実感する活動を！

～第48回 通常総会を開催～



去る6月2日（金）、名古屋市北文化小劇場において第48回通常総会を開催しました。

季節外れの台風2号の影響により大雨が降る大変な天候にもかかわらず、多くの会員の皆様、ご来賓の方々にご出席いただき、盛大な総会となりました。

総会は、出席正会員数87名、委任状提出正会員数1,272名で、総正会員数の過半数の出席をいただき、有効に成立しました。



総会の冒頭、川邊清次会長（当時）が、「法人会の活動は、税を中心とする研修と、会員交流が基本。支部活動を充実し、会員自身が楽しいと実感できる活動を続けていきたい。会員の皆様のご理解とご協力を願います。」とあいさつ。

続いて、会員増強目標達成支部、支部運営功労者、会員増強功労者、事業参加良好社の皆様に対し表彰状、感謝状を贈呈した他、大型保障制度推進目標達成推進員を表彰しました。



議案の審議では、川邊会長を総会議長とし、議事録署名理事には、林美支子理事（清水支部）及び野田隆志理事（金城西支部）の両名を選出。

令和4年度の収支決算について、専務理事からの報告と説明を受けた後、会場に語り、満場の拍手で承認

されました。また、令和4年度事業報告の他、令和5年度事業計画、同予算等についても報告がなされ、地域イベントや社会貢献活動などを通じて会員交流も積極的に深めていく姿勢が示されました。

役員改選では、執行部提案の役員候補者全員が信任され、更なる活動の充実に向けて活動していくことを満場の拍手で確認しました。



続いて、長年に亘って理事を務められ今回で退任される松浦弘理事（㈱正鶴堂）、河西一雄理事（北愛知三菱自動車販売㈱）、

高野あつ子理事（㈱中日スタヂオ）、水口文夫理事（大丸産業㈱）の4名に対し、特別表彰が有り感謝状を贈呈しました。



また、今回の総会を最後に退任する川邊清次会長（川辺建設㈱）、山田功副会長（中日信用金庫）及び志水博次副会長（太平鋼機㈱）には、愛知県法人会連合会会長から感謝状が贈呈されました。

その後、ご来賓を代表して、名古屋北税務署長の浅野和美署長様からお祝辞を頂戴し、総会は幕を閉じました。

新任・退任のあいさつ	1
令和5・6年度役員	3
名古屋北税務署 新署長着任インタビュー	4
国税広報	5
名古屋北税務署新陣容	7
愛知県広報	8
名古屋市広報	11
税理士会	13
法人会事業	15
支部報告	17
会員のページ	19
視線にまつわるetc 若葉支部 北愛知三菱自動車販売(株) 西原強剛 名古屋北税務署長が感謝状を授与 楠支部 (株)中日スタヂオ 高野あつ子	
青年部会	21
女性部会	24
新会員紹介	25

今回の表紙

守山区の城土公園内にある「白沢渓谷」は、護岸整備の一環として平成5～8年度に公園と河川を一体的に整備して造られた“渓谷”で、川の流れと豊かな緑があふれ、春は桜、夏は新緑とホタル、秋は紅葉と、四季折々の景色を見せてくれる自然豊かな都心のオアシスとなっています。

吹きわたる風も心地よく、爽やかな空気を吸い込んで、滝の音に耳を澄ませば、深い癒しに満ちたスローなひとときに包まれます。

緑と川を一体化させたこの親水空間は、平成9年度建設省都市景観大賞、名古屋市都市景観賞を受賞しており、豊かな自然の魅力を身近に感じられる場所として、多くの人々に親しまれています。

【アクセス】ゆとりーとライン「白沢渓谷」駅下車。徒歩5分



新任・退任のあいさつ

新任あいさつ／会長・事業委員長

光洋運輸株式会社 代表取締役 小田 耕司



この度、名古屋北法人会会長を仰せつかりました小田耕司です。どうぞよろしくお願いいたします。私と法人会の関わりは40年以上も前の事、当時の支部長とのご縁もあり、勧められるままに「税務教室」や度々開催される研修会や講演会に参加していました。

当時会社経営の何たるかも解かっていなかった私には、知識欲を満たしてくれる絶好の場所でした。

法人会は「健全な経営」、「正しい納税」、「社会に貢献」を3本の柱として活動する「良き経営者の団体」です。

多種・多様な規模、業種の経営者が集まり、さながら地域の“ミニ財界”とも言える法人会には、異業種交流があり、人との出会いがあります。互いに交流することで、その人その人の経営理念、生き方等々、刺激を受けます。

公益社団としての法人会事業である税知識の普及や地域社会貢献に及ぶ様々な活動は、役員、会員の皆様に支えられてのものです。会員の皆さまのご理解とご協力なくしては、その目的を達成することは出来ませんが、私は、法人会活動の基本は、会員相互のコミュニケーションにあると考えています。

会員の皆さま方には、税務研修や著名人による講演会、支部が行うバス見学旅行など、どうか積極的にご参加・ご活用いただきたく、その中で法人会会員であることの利益を享受し、それぞれの事業の維持発展の糧にしていきたいと思いますよう、心からお願い申し上げます。

コロナ禍の中、感染拡大防止を強く意識した生活習慣を余儀なくされ、それにより私たちの“人とのかわり方”に新たな距離感が生じたようにも感じる昨今です。

まだまだ厳しい環境が続くとは思いますが、コロナが収まり、社会が平常に戻りつつある今、どのように法人会活動を展開していくかということが重要ではないかと思えます。

会員の皆さま方のご要望に沿う形態を模索しつつ、魅力ある事業を計画実施していくことができればと考えております。

退任あいさつ／前会長

川辺建設株式会社 代表取締役社長 川邊 清次



今年の総会で会長の定年を迎えました。楽しく会長職を務めることができたのは偏に会員の皆様方のご支援の賜物であると深く感謝いたします。

思い起こせば、法人会との関わりは、昭和54年9月25日。青年部会設立を17名の発起人の1人として設立趣意書を提出し、11月20日に93名の仲間と共にスタートして以来、44年間に及びます

青年部時代は若者らしく「大いに学び」、「大いに遊ぶ」を実践しており、五代目部会長になった時、たまたま巡り合わせて県連会長になり、初めての全法連主催の「法人会全国青年の集い 愛知大会」を実行委員長として、平成3年9月20日に、全国から2000人余りが出席して愛知県法人会青年部会連絡協議会主管で開催しました。1年半前から準備し、県内法人会青年部会員が協力し合いながら開催できたことは感慨深い思い出です。

12年前、親会の副会長になって県連出向した時、昔の仲間と再会できたことも大変嬉しい思い出です。就任と同時に今日まで、厚生委員長として、保険3社と共に会員企業を廻らせていただいて会員の皆様とじっくり話をさせていただいたことも、異業種交流として楽しかったです。最後の1年間は、県連が「経営者大型保障制度役員加入率70%達成」という大きな目標があり、北法人会においても役員の方々の協力により大幅アップし貢献できました。また、厚生制度推進として5大目標を掲げた中で、四つ達成で銀賞（金賞は該当会なし）を受賞させていただきました。これも会員の皆様、保険三社の方々のご理解とご協力の賜物であります。最後に厚生委員長として華を持たせていただき誠にありがとうございました。

また、法人会の行事は、「研修と親睦」だと思います。まず、会員第一で、会員の為になる楽しい会であればなりません。そうでなければ長続きしません。会員減少の続く中、会員増強と同時に退会防止に努め「法人会に加入して良かった」と思える会であり、会員が1人でも多くなるようにしなくてはなりません。

これからは一会員として側面から応援させていただきます。永い間、本当にご協力いただき誠にありがとうございました。

私にとって法人会は楽しい会でありました。重ねて御礼申し上げます。 感謝!!

副会長(委員長)のみなさん

総務委員長

親和電機株式会社 代表取締役社長 小林 健次郎

先般の総会におきまして副会長の留任をご承認頂き、また、引き続き総務委員会を担当させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い、経済も社会生活も正常化へと動き出しています。コロナ禍がもたらした様々な変容は、取捨選別され元にもどるものとそうでないものがあると思いますが、法人会の活動も新たな歩を進めていかなければなりません。会員の皆様が積極的に参加いただけるような活動とは何なのかを問いながら、小田新会長はじめ役員・理事・事務局の皆様と協力し活動して参る所存です。



税制委員長

株式会社芝テクノ 代表取締役社長 小林 由和

この度、副会長・税制委員長の大役を担当させて頂くこととなりました。

支部では、税制委員を担当致しておりましたが、ほとんど委員長に一任しておりました。法人会の掲げる「健全な経営」「正しい納税」「社会に貢献」はどれも欠かすことの出来ないテーマです。

それを実現するために法人会の中でも重要な活動であります、国税及び地方税に関する税制改正提言の要望に関わることは、非常に身の引き締まる思いです。

中小企業にとってはもちろんのこと、我々国民にとって「何が必要で、何が不要でないか」を見極め、「増やすべきところと減らすべきところ」を要望に盛り込んでいけるよう各支部の税制委員の皆様や専務理事のお力をお借りしつつ頑張っておりますので、何卒よろしくお願い致します。



組織委員長

株式会社エイチエムテクノス 代表取締役社長 長谷川 正男

本年度より広報委員長から組織委員長に担当が替わりました。

新たな気持ちで、組織の維持・充実・強化を目指し、会員の皆様や組織委員のメンバーの皆様の協力を賜り、その目標達成に向けて効果的施策を共有し、厚生委員会が取り組む福利厚生制度推進と併せ会員増強を展開できるよう努めてまいりますので、何卒よろしくお願い致します。



広報委員長

株式会社中央工芸 代表取締役 鶴見 栄子

今年度 広報委員長を担当させていただくことになりました。

名古屋北法人会において初めての女性登用とのこと。光栄であると同時に私で大丈夫なのか、他に適任の方がいらっしゃるのでは？と迷いましたが、お受けすることとしました。

広報誌作りの経験もなく、不慣れで知識不足ではありますが、諸先輩の方々の足跡を辿りながら、会員の皆様に満足していただける“名古屋北法人会だより”作りを目標として精進していく所存です。

今後とも“名古屋北法人会だより”をご愛読いただけますよう、よろしくお願い致します。



厚生委員長

桶槽工業株式会社 代表取締役 稲垣 要

本年度より、副会長の重責を仰せつかり、且つ厚生委員長の大役をお引き受けするこちらになりました。「なあ、君もそろそろお返しをしたらどうだ」と、川邊会長の一声に心を驚かされました。なるほど、青年部会の発足以来ですから、かれこれ48年近くお世話になっています。

厚生委員会の役割は法人会の収入源の約40%を占める、生命保健、損害保険、がん保健の勧誘です。加入により手数料が入ってきます。法人会の財政を豊かにする仕事です。

本業は、東邦ガスの代理業務のガス・水道・住宅設備・床暖・浴暖・エネファームの施工です。会員の皆様のお力を賜り、微力ではありますが、精一杯努めさせていただきますので、宜しく願い申し上げます。



令和5・6年度の 役員の皆さんです。よろしくお願ひします。

役職	氏名	会社名	会社所在地	支部
会 長 事業委員長	小田 耕司	光洋運輸(株)	名古屋市守山区幸心4丁目502	瀬古
副 会 長 総務委員長	小林健次郎	親和電機(株)	名古屋市北区山田1丁目6-1	山田
副 会 長 厚生委員長 大曾根支部長	稲垣 要	桶槽工業(株)	名古屋市北区大曾根4丁目16-12	大曾根
副 会 長 広報委員長	鶴見 栄子	(株)中央工芸	名古屋市北区西味鏡1丁目847	楠
副 会 長 税制委員長	小林 由和	(株)芝テクノ	名古屋市守山区守山1丁目8-6	守山
副 会 長 組織委員長	長谷川正男	(株)エイチエムテクノス	名古屋市守山区小幡2丁目2-26	小幡
常任理事 上飯田支部長	鶴飼 優機	まさき電設(株)	名古屋市北区上飯田北町3丁目13	上飯田
常任理事 山田支部長	牧田 澄夫	親和電機(株)	名古屋市北区山田1丁目6-1	山田
常任理事 杉村支部長	三口 大登	ナゴヤホカンファシリティーズ(株)	名古屋市北区長田町2丁目17	杉村
常任理事 大杉支部長	松浦 由美	(株)正鶴堂	名古屋市北区志賀本通1丁目38	大杉
常任理事 金城西支部長	白木 一郎	(株)白木	名古屋市北区元志賀町1丁目57	金城西
常任理事 若葉支部長	西原 強剛	北愛知三菱自動車販売(株)	名古屋市北区若葉通1丁目38	若葉
常任理事 北陵支部長	児玉 昭子	(有)佐久間土地	名古屋市北区萩野通1丁目45	北陵
常任理事 楠支部長	岡嶋 伸夫	(有)山水園	名古屋市北区大我麻町2	楠
常任理事 瀬古支部長	矢形 智	(株)マルモ運輸	名古屋市守山区幸心4丁目112	瀬古
常任理事 守山支部長	高木 治夫	(有)ヘアスタジオマリモ	名古屋市守山区小幡中1丁目3-26	守山
常任理事 小幡支部長	野田 治男	(株)インシュート	名古屋市守山区翠松園1丁目1506	小幡
常任理事 大森支部長	竹中 敬治	矢田川電鍍工業(株)	名古屋市守山区天子田2丁目1111	大森
常任理事 みどり支部長	横井 映二	(株)横井機械工作所	名古屋市守山区中志段味大洞口2720-1	みどり
常任理事 守山北支部長	徳永 宏志	(株)ナカシロ	名古屋市守山区新守町35-2	守山北
常任理事 青年部会長	秋山 知弘	(有)彩光社	名古屋市北区大曾根4丁目9-27	大曾根
常任理事 女性部会長	属 ゆみ子	長瀬電気工業(株)	名古屋市北区安井1丁目26-7	北陵
専務理事	武田 克彦	(公社)名古屋北法人会(事務局)	名古屋市北区清水5丁目5-3名北フロントビル2F	清水
理 事	山田 正信	曾我ガラス(株)	名古屋市北区矢田町1丁目3	山田
理 事	堀田 裕	(株)中部精機製作所	名古屋市北区山田2丁目7-4	山田
理 事	長谷川宏之	中京金属(株)	名古屋市北区平安2丁目18-24	山田
理 事	市川 聡	たびばーく(株)	名古屋市北区御成通1丁目9-1第一諏訪ビル3F	山田
理 事	山口 啓一	山宗(株)	名古屋市北区大曾根1丁目6-28	大曾根
理 事	則武 敏郎	三協(株)	名古屋市北区平安1丁目1-59	大曾根
理 事	木村 吉伸	木村紙商事(株)	名古屋市北区杉村1丁目12-14	杉村
理 事	磯部 光男	(株)魚鉄	名古屋市北区神明町55	大杉
理 事	川邊 清次	川辺建設(株)	名古屋市北区清水2丁目4-10	清水
理 事	林 美支子	浪速金液(株)	名古屋市北区柳原4丁目10-1	清水
理 事	平手 文雄	ヒラテ産業(株)	名古屋市北区清水1丁目10-9	清水
理 事	野田 隆志	ユニック中部販売(株)	名古屋市北区金城1丁目8-10	金城西
理 事	小川 正夫	(株)オーテック	名古屋市北区中丸町2丁目13	金城西
理 事	日比野克哉	日比野建設(株)	名古屋市北区水草町1丁目44	金城西
理 事	草川 晃吉	草川工業(株)	名古屋市北区金城3丁目12-24	金城西
理 事	朱宮真佐樹	(有)千成工業	名古屋市北区中丸町3丁目5	金城西
理 事	伊藤 康之	愛知皮革工業(株)	名古屋市北区田幡2丁目16-22	金城西
理 事	横江 知憲	ムツミ工業(株)	名古屋市北区瑠璃光町5丁目1	若葉
理 事	日野原由美子	吉正運輸倉庫(株)	名古屋市北区稚児宮通1丁目41	若葉
理 事	吉川 劍司	(株)吉川工作所	名古屋市北区龍ノ口町1丁目3	若葉
理 事	水野 吉紹	東海整毛(株)	名古屋市北区安井4丁目14-56	北陵
理 事	石川 裕高	ハートエージェンシー(株)	名古屋市北区黒川本通4丁目43山内ビル602	北陵
理 事	渡辺美沙代	松山業務店(株)	名古屋市北区楠味鏡5丁目601	楠
理 事	馬場 博通	(株)馬場器械店	名古屋市北区東味鏡1丁目722	楠
理 事	金森 志朗	(有)満天	名古屋市北区六が池町515-2	楠
理 事	松井 良憲	(有)マツイ	名古屋市守山区鳥羽見2丁目10-10	瀬古
理 事	生田 雄大	日生産業(株)	名古屋市守山区瀬古1丁目1004	瀬古
理 事	落合 隆	(医)八誠会もりやま総合心療病院	名古屋市守山区町北11-50	守山
理 事	高橋 勝広	(株)シバタ紙器製作所	名古屋市守山区小幡千代田18-20	守山
理 事	長澤 俊一	東春運輸(株)	名古屋市守山区小幡南2丁目6-15	小幡
理 事	柴田 利実	(株)TAS建築設計事務所	名古屋市守山区小幡南2丁目10-1	小幡
理 事	各務 雅博	(株)武市ウインド名古屋	名古屋市守山区苗代1丁目13-37	小幡
理 事	牛田 光俊	名東生コン(株)	名古屋市守山区森孝東2丁目410	大森
理 事	若杉 喬	(株)晃菱	名古屋市守山区脇田町602	大森
理 事	中島 康文	(株)サガミホールディングス	名古屋市守山区八剣2丁目118	大森
理 事	長谷川英樹	(有)長谷川不動産	名古屋市守山区笹ヶ根2丁目1514	みどり
理 事	市川 敦久	(株)イチカワプランニング	名古屋市守山区中志段味西原2773-1	みどり
理 事	水上 輝	アサヒビル(株)名古屋工場	名古屋市守山区西川原町318	守山北
理 事	小司 博基	(株)ツカサデザインコマース	名古屋市守山区新守町140	守山北
監 事	佐々木次明	佐々木建設工業(株)	名古屋市北区清水1丁目20-13	清水
監 事	中村 豊一	名急商事(株)	名古屋市北区平手町2丁目84	金城西
監 事	志水 博次	太平鋼機(株)	名古屋市守山区元郷2丁目203	大森

名古屋北税務署長
着任インタビュー

署長
伊藤志朗 氏



7月から着任された 伊藤志朗新署長にお話を伺いました。

○ご出身は？ ご家族は？

1963（昭和38）年に名古屋市で生まれました。

長男・次男は既に家を離れており、現在は一宮市で妻と二人暮らしです。

○お仕事のプロフィールは？

1986（昭和61）年に静岡県の清水税務署に配属されてから、主に法人税等の調査を担当してきました。

近年は、国税局の調査部や税務相談室あるいは税務大学校（埼玉県和光市）や国税不服審判所など様々な部署で勤務し、単身赴任も3回経験しました。

2022（令和4）年7月に玉島税務署（岡山県倉敷市）で初めて署長となり、名古屋北税務署は署長として2署目になります。

○大切にされていることは？

「ON」と「OFF」の切り替えです。

平日の昼間は仕事に懸命に取り組み、

それ以外の時間は自分や家族のために有意義に使うようにしています。これにより、仕事と生活の両方が充実したものとなるよう心掛けています。

国税組織においても、「ワークライフバランス=仕事と生活の調和を図る」を実現できる職場づくりに取り組んでいます。

○名古屋北法人会に期待されることは？

名古屋北法人会は、税知識の普及や納税意識の高揚を目的とする事業及び地域社会への貢献を目的とする事業など、様々な活動に取り組まれています。

近年は、コロナ禍で活動が制限されていましたが、ようやく状況が落ち着いてきたことから、感染対策に配慮しつつ各種活動が活発に行われることを期待します。

税務署としても出来る限りの協力をさせて頂きますので、よろしく願いいたします。

お忙しいところ、ありがとうございました。

税務署からのお知らせ

事業者のみならず

消費税の

インボイス制度

令和5年10月 **スタート**



インボイス制度に向けてのご準備を

説明会開催

オンライン説明会や
税務署での説明会・
登録要否相談会をご
案内しております。

説明会日程



新たな負担 軽減措置

税負担・事務負担の
軽減措置があります。

令和5年度税制改正関係
(インボイス関連)



補助金などの 支援策も

IT導入補助金・小規模事業者持続化補助金などの支援策があります。

中小企業庁
リーフレット



登録するかお悩みの方



- インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。
登録すると課税事業者となり消費税の申告が必要です。

登録は任意ですので、ご自身の事業実態に合わせて、登録をご検討ください。

- 売上先が一般消費者や免税事業者等である場合には、インボイスの交付を求められることはありません。
- ご検討に当たっては、下記特設サイト内に掲載されている基本項目チェックシートや説明会動画等をご活用ください。
- 登録申請を行う場合は、早期に登録通知を受けることができるe-Taxをご利用ください。

インボイス発行事業者の登録がお済みの方



- 取引先と、登録を受けた旨やインボイスの交付方法等を共有し、制度開始に向けて、準備を行いましょう。

- インボイスは、請求書、領収書など名称は問いません。
また、電子データでの提供や、手書きでの交付も可能です。

- インボイスの写しの保存は、コピーに限られません。電子データや一覧表形式、ジャーナル、複写式の控えなども認められます。

- 仕入先がインボイス発行事業者の登録を受けるかどうか事前に確認し、必要に応じて仕入先とも相談しましょう。

インボイス制度について詳しく知りたい方



国税庁HPの「インボイス制度特設サイト」に制度の概要やQ&A、申請手続に関する情報を掲載しています。

特設サイト



インボイス制度についての一般的なお問い合わせ先



インボイス
コールセンター **0120 - 205 - 553** (無料)
9:00~17:00 (土日祝除く)

※ 個別の相談は所轄の税務署へ事前予約をお願いします。

「インボイス制度に関する相談窓口一覧表」に、補助金、取引上のお悩み、経営など、各種ご相談先をまとめておりますので、ぜひご利用ください。

相談窓口一覧表



名古屋北税務署新陣容 (令和5年7月10日付定期人事異動)

官 職	氏 名	前任部署
署長	伊藤 志朗	広島局 玉島署 署長
筆頭副署長(総務・個人・資産担当)	東 義博	(留任)
副署長(管運・徴収・法人担当)	坂根 資英	札幌局 総務部 人事第一課 課長補佐
総務課		
総務課長	岡本 雅則	名古屋中村税務署 総務課長
総務課長補佐	水野 敦	岐阜北税務署 法人課税第三部門 上席国税調査官
法人課税部門		
筆頭特別国税調査官(法人)	保田 典久	(留任)
特別国税調査官(法人)	大庭 久典	岡崎税務署 法人課税部門 特別国税調査官
法人課税第一部門 統括国税調査官	鵜飼 隆史	岡崎税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官
法人課税第二部門 統括国税調査官	與語 貴充	査察部 査察第一部門 主査
法人課税第三部門 統括国税調査官	尾崎 方俊	一宮税務署 法人課税第三部門 統括国税調査官
法人課税第四部門 統括国税調査官	飯沼 淳子	税務大学校 関東信越研修所 教育官
法人課税第五部門 統括国税調査官	鈴木 洋介	(留任)
連絡調整官	山田 久美子	名古屋国税不服審判所 審査官
法人課税第一部門 上席国税調査官(審理担当)	高橋 宏治	(留任)
管理運営部門		
管理運営第一部門 統括国税徴収官	宮嶋 良	(留任)
徴収部門		
徴収部門 統括国税徴収官	松永 秀樹	(留任)
個人課税部門		
個人課税第一部門 統括国税調査官	山口 良成	(留任)
資産課税部門		
資産課税部門 統括国税調査官	高坂 博昭	高山税務署 資産課税部門 統括国税調査官
主な転出者・退職者		
官 職	氏 名	前任部署等
署長	浅野 和美	(退職)
副署長(管運・徴収・法人担当)	宿利 孝則	熊本局 調査査察部 調査第二部門統括国税調査官
総務課長	安藤 武弘	名古屋国税不服審判所 副審判官
総務課長補佐	有馬 明子	昭和税務署 管理運営部門 連絡調整官
特別国税調査官(法人)	金原 幸次	調査部 調査総括課 国税調査官
法人課税第一部門 統括国税調査官	池原 伸広	総務部 税理士専門官
法人課税第二部門 統括国税調査官	大倉 一祐	藤枝税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官
法人課税第三部門 統括国税調査官	田村 秀生	尾張瀬戸税務署 法人課税第二部門 統括国税調査官
法人課税第四部門 統括国税調査官	長谷川 育子	調査部 調査総括課 連絡調整官
連絡調整官	大塚 源三	名古屋中村税務署 法人課税第三部門 統括国税調査官

愛知県税だより

法人県民税・法人事業税の申告用紙の送付内容を変更しました

法人県民税・法人事業税に関して、申告納付期限の前月末頃に送付しております紙の申告書、別表、記載の手引き等及び納付書について、令和5年4月以降の送付内容を次のとおり変更しました。

申告区分	申告方法	変更前 (令和5年3月発送分まで)	変更後 (令和5年4月発送分から)
確定申告	電子申告	納付書 税率等のチラシ (希望があれば、申告書)	納付書 税率等のチラシ
	紙の申告	申告書 別表 記載の手引き 納付書 税率等のチラシ	申告書 納付書 税率等のチラシ
予定申告	電子申告	申告書 納付書	納付書
	紙の申告	申告書 納付書	申告書 納付書

紙での申告をご希望で、納付書（及び税率等チラシ）のみ送付された場合、又は申告に必要な別表や記載の手引き等が必要な場合は、愛知県のウェブサイトからダウンロードしてください。便利な電子申告（エルタックス）もご利用いただけます。

◎愛知県税務課のウェブサイト・QRコード

愛知県 税務課 検索

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/>



◎エルタックス(eLTAX)のウェブサイト・QRコード

エルタックス 検索

<https://www.eltax.lta.go.jp/>



eL-QR (地方税統一 QRコード) を 利用した納税について

令和5年4月からeL-QR (地方税統一QRコード) を利用した納税ができるようになりました。
eL-QRが付いた納付書では、全国の金融機関等窓口、地方税お支払サイトを利用したMPN (マルチ
支払いネットワーク)、クレジットカード払い及びスマートフォン決済アプリでの納税が可能です。

77 愛知県 領収済通知書		愛知県 納付書	
加入者名	愛知県	口座番号	00170-4-967105
納付額	39,800 円	納付区分	127
納付番号	0921-5126-3752-2066-0000	納付区別	03 530 二
納付種別	自動車税種別割	納付期	令和 5年 4月 1 日
納付先	愛知県西尾税務事務所		

34 160017096710500000039800223000012700000
07092151263752206600002650890000000000000000

納付書の氏名		税 額	
愛知 太郎 様		自動車税	34,500 円
		地方教育税	5,300 円
		合計額	39,800 円

納付書 QRコード (読み: エル キューアール)

■利用対象の税目

県税の全税目 (自動車税、個人事業税、不動産取得税など)

法人県民税・事業税についても、以下の点を全て満たす場合にご利用いただけます。

- ・ 申告期限内に申告された確定申告又は予定申告であること。
- ・ 納付期限の2週間前までに申告書が管轄の県税事務所にて受付されており、受付後から納付期限の1週間前までに管轄の県税事務所に「eLマーク」のある納付書の発行依頼が行われていること。

■利用可能な納税方法

◎金融機関窓口

eL-QR (地方税統一QRコード) に対応する全国の金融機関等窓口で納税が可能です。
対応する金融機関等については、下記の地方税共同機構ホームページをご確認ください。

<https://www.eltax.lta.go.jp/kyoutsuunouzei/kinyukikan/>

◎地方税お支払いサイト

令和5年4月から地方税共同機構が提供するWebシステム「地方税お支払いサイト」によるMPN（マルチペイメントネットワーク）及びクレジットカード払いが可能です。

「eLマーク」がある納付書、「eL-QR」（QRコード）、「eL番号」（納付書番号）が印字されている納付書をお手元に用意して、地方税お支払いサイトへアクセスしてください。

地方税お支払いサイト 検索 

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

ご利用方法

1 eL-QRの読取

地方税お支払いサイトのトップ画面で、eL-QRの読取を選択し、「カメラを起動する」を押下して、eL-QRを読み取ります。

※読み取れない場合は、eL番号（「収納機関番号」「納付番号」「確認番号」「納付区分」）を直接入力してください。

2 納付額を確認

3 お支払方法を選択

- ・クレジットカード（納付額に応じてシステム利用料がかかります）
- ・インターネットバンキング
- ・口座振替（ダイレクト方式）（口座の事前登録が必要です）
- ・Pay-easy（ペイジー）（ペイジー対応のATM等でのお支払い）

4 お支払い完了メールの受信を確認して、完了

※ご注意ください

- ・納付完了メールが送信されるまでに一定程度、時間がかかることがあります。
- 納付完了メールが届くまでは、重複して納付出来てしまいますが、行わないようにしてください。

◎スマートフォン決済アプリ

令和5年4月から対応するスマートフォン決済アプリにより、eL-QR（地方税統一QRコード）を読み取ることで納税が可能です。

※対応するスマートフォン決済アプリについては、「地方税お支払いサイト」の関連サービスをご確認ください。

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

○法人県民税・事業税に関する問い合わせ先

愛知県名古屋北部県税事務所 課税第一課 県民税・事業税第一グループ

電話 052-531-6304

名古屋市税だより

[栄市税事務所のご案内]

栄市税事務所の窓口は、NHK名古屋放送センタービル8階にあります。

地下鉄栄駅、名鉄栄町駅からオアシス21を北東へ進み、NHK名古屋放送センタービルの地下2階に入ります。

8階にお越しいただくには、「6-13」と表示された低層階用エレベーターをご利用ください。

なお、NHK名古屋放送センタービル内には無料の駐車場はございませんので、お越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

※お体の不自由な方には、駐車場をご案内いたします。下記お問い合わせ先までご連絡ください。

○お問い合わせ先 栄市税事務所管理課管理係

〒461-8626 東区東桜一丁目13番3号 (NHK名古屋放送センタービル8階)

電話 959-3300 FAX 959-3317

[市税の納税は便利な口座振替・自動払込みをご利用ください]

- 1 ご利用いただける市税
市民税・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税(土地・家屋)、固定資産税(償却資産)
- 2 お申込み手続き
「市税の納税通知書または領収書(お問い合わせ番号がわかるもの)」、「預貯金通帳の口座番号がわかるもの」、「預貯金通帳のお届け印」をお持ちのうえ、取扱金融機関へお申込みください。
※名古屋市外の店舗には、名古屋市税用の申込用紙が窓口には備え付けられていない場合があります。
その場合は、下記「7 お問い合わせ先」まで申込用紙をご請求ください。
- 3 取扱金融機関
市税の納付を取り扱っている銀行、信託銀行、信用金庫、農業協同組合、信用組合、労働金庫、ゆうちょ銀行・郵便局。
※詳しくは納付書の「納付場所」欄又は名古屋市公式ウェブサイト(<https://www.city.nagoya.jp/>)でご確認ください。
※全国の店舗でお申込みいただける金融機関と、愛知県内の店舗に口座をお持ちの方のみお申込みいただける金融機関があります。
- 4 口座振替・自動払込みできる預貯金
普通預金、当座預金、納税準備預金、納税貯蓄組合預金、通常貯金
- 5 振替の開始
おおむね、申込みの月の翌々月以降の納期分からです。
※開始の時期は、お申込みの受付後に「口座振替・自動払込み開始のお知らせ」を送付してお知らせします。
- 6 振替日
各納期の最終日。前納(1年分)の場合は、第1期の最終日です。
- 7 お問い合わせ先
名古屋市市税収納事務センター
〒460-8202 中区丸の内三丁目10番4号 電話 957-6931 FAX 957-6934

[法人市民税に関するお知らせ]

法人税割の税率（平成31年4月1日以後に終了する事業年度分）

法人の区分		令和元年9月30日以前 に開始する事業年度分	令和元年10月1日以後 に開始する事業年度分
①資本金の額または出資金の額が1億円を超える法人			
②資本金の額または出資金の額が1億円以下の法人	法人税割の課税標準となる法人税額が年2,500万円を超えるもの(注1)	12.1%	8.4%
③資本金の額または出資金の額を有しない法人(保険業法に規定する相互会社は①の法人と同じ。)			
④人格のない社団等	法人税割の課税標準となる法人税額が年2,500万円以下のもの(注1)	9.7%	6.0%

(注1) 2以上の市町村において事務所等を有する法人については、法人税割の課税標準となる法人税額が年2,500万円を超えるかどうかは、法人税額を関係市町村ごとに**按分する前の額**で判定します。事業年度が1年に満たない場合にあつては、「**年2,500万円**」とあるのは「**2,500万円に当該事業年度の月数を乗じて得た額を12で除して計算した金額**」と置きかえて判定します。

均等割の税率（平成31年4月1日以後に終了する事業年度分）

資本金等の額（注2）による 法人の区分	従業者数（注3）	
	50人以下	50人超
公益法人等、人格のない社団等	50,000円	
1千万円以下の法人	50,000円	120,000円
1千万円を超え1億円以下の法人	130,000円	150,000円
1億円を超え10億円以下の法人	160,000円	400,000円
10億円を超え50億円以下の法人	410,000円	1,750,000円
50億円を超える法人	410,000円	3,000,000円

(注2) 平成27年4月1日以後に開始する事業年度分から次により算出した合計額を税率区分の基準とします。

- ※ 税率区分の基準（調整後の資本金等の額と資本金+資本準備金との比較）について
調整後の資本金等の額 \geq 資本金+資本準備金 \Rightarrow **調整後の資本金等の額**
調整後の資本金等の額 $<$ 資本金+資本準備金 \Rightarrow **資本金+資本準備金**

※ 調整後の資本金等の額の算出方法

期末現在の資本金等の額 + 無償増資額 - 無償減資等による欠損填補額

- ※ 無償増資、無償減資等による欠損填補により資本金等の額の調整を行った場合は、その内容を証する書類（株主総会議事録等）を確定申告書に添付してください。

(注3) 区内の事務所等または寮等の従業者数の合計数をいいます。

○お問い合わせ先 **栄市税事務所 法人課税 法人市民税係**
〒461-8626 東区東桜一丁目13番3号（NHK名古屋放送センタービル8階）
電話 959-3305

税制改正による 相続税・贈与税のポイント

名古屋税理士会名古屋北支部 税理士 田中亮太

令和5年3月に成立した令和5年度税制改正のうち、相続税・贈与税関係では「暦年課税」及び「相続時精算課税」について、資産の世代間移転を促進する観点から、公正な税制の構築として見直しが行われました。

「暦年課税」及び「相続時精算課税」の改正のポイントは、次のとおりです。

【暦年課税】の改正

「暦年課税」とは、1月1日から12月31日までの1年間に贈与を受けた財産の合計額から、基礎控除額である110万円を差し引いた残額に贈与税が課される制度です。

贈与者（贈与した人）についても、受贈者（贈与を受けた人）についても制限はなく、相続税の節税につながる生前贈与として、広く利用されています。

なお、贈与者が死亡し相続が発生した際は、受贈者がその贈与者から相続財産を取得した場合、相続開始前3年以内に贈与された財産は相続財産に加算され、相続税が課せられます。

この相続開始前3年以内贈与の「加算」は‘持ち戻し’といわれ、これは亡くなる直前で‘相続税回避のためだけに行われる贈与’を防止するためであり、亡くなる直前での生前贈与に相続税の節税効果は無いということです。

今回の改正で、‘持ち戻し’の対象となる相続開始前贈与の加算期間が、相続開始前3年以内から7年以内に延長されました。

この改正は、令和6年1月1日以後の贈与が対象となります。ただし、新たに対象となった4年間（相続開始前3年以内の贈与以外）の贈与については、延長期間の贈与財産の合計額から、100万円を控除した残額が相続財産に加算されます。

そのため、令和8年12月31日以前に開始する相続については、これまでどおり相続開始前3年以内の贈与ですが、令和9年1月1日以後開始の相続から、加算（持ち戻し）期間が順次延長されます。

※ 贈与税の計算を行う際は、贈与者と受贈者の関係により、適用する贈与税の税率が異なります。祖父母や両親などの直系尊属から、成人の子や孫に贈与された場合は「特例贈与財産」として、特例贈与財産に該当しないケースでは「一般贈与財産」として贈与税の計算を行います。

贈与税の税率は、一般贈与財産と特例贈与財産とで異なり、特例贈与財産は一般贈与財産と比較して税率が低く設定されています。なお、贈与税を納める義務があるのは受贈者で、基礎控除は贈与者ではなく受贈者について設定されています。特例贈与財産の方が税負担は小さくなります。暦年課税の申告時期は、贈与を受けた翌年の2月1日～3月15日ですが、申告期間が過ぎてしまった場合でも、申告することはできます。

【相続時精算課税】の改正

「相続時精算課税」とは、贈与者（贈与した年の1月1日において60歳以上）から受贈者（贈与者の子や孫であり、贈与を受けた年の1月1日において18歳以上）への贈与について、受贈者が、贈与者ごとに「暦年課税」との選択で、相続時精算課税選択届出書を税務署に提出した場合に、累積2,500万円まで贈与税が課税されずに贈与を受けることができる制度です。

注意しなければならないのは、一度「相続時精算課税」を選択した場合、その後「暦年課税」に変更できないという点です。

「相続時精算課税」を選択している場合は、贈与者死亡により相続が開始した際に、贈与財産が贈与時の時価で相続財産に加算され、それまでに納付済みの贈与税がある場合は、差し引かれたうえで相続税が課せられます。

つまり、「相続時精算課税」を利用して贈与した財産は、すべて相続税の計算対象に含まれるため、「相続時精算課税」では贈与したすべての財産が「持ち戻し」の対象となっていました。2,500万円までは贈与税がかからなくとも、相続時に精算されるため「相続時精算課税」を利用しない方が節税になる可能性も高く、また、前述のとおり一度「相続時精算課税」を利用すると、その後に「暦年課税」を行うことができなくなります。

以上のような理由から、これまでの「相続時精算課税」では相続税の節税効果は限定的で、利用者が増加することはありませんでした。

今回の改正では、「相続時精算課税制度」に毎年110万円の基礎控除が新たに設けられることになりました。

「相続時精算課税」の適用者が、毎年110万円の基礎控除以下の贈与を受けた場合は、相続税の課税対象に含まれず、贈与税の申告書の提出も不要となりました。今後は、年110万円を超える部分の累計額について、特別控除額2,500万円が適用されます。さらに基礎控除内で贈与された財産の額は「持ち戻し」の対象とはならず、相続税は課されません。

この改正は令和6年1月1日以後の贈与または相続に適用されます。

【まとめ】

以上より、今回の改正による影響として、次の3点があげられます。

- ①「暦年課税」を行った場合、「持ち戻し」の可能性が以前より高くなった。
- ②「相続時精算課税」に、基礎控除が新設された。（暦年課税の基礎控除とは別途に創設）
- ③「暦年課税」と「相続時精算課税」の効果的な選択が重要となった。

贈与を行う際には、暦年課税と相続時精算課税のいずれが効果的な節税になるかはケースごとに異なるため、事前に相続財産の総額や被相続人の年齢、相続人の数等と照らし合わせながら、将来的な相続税の負担との関係を考慮したうえで、ご活用ください。

北法人会の行事

令和5年4月1日～令和5年7月31日

第1回 経営教室

- 7.19 経営者の方々にお伝えしたい、生き残りの支援策活用について
場所／名古屋市北文化小劇場
講師／事業承継・事業再生コンサルタント
株式会社アテナソリューション代表取締役 立石裕明 氏



温泉旅館事業を親から承継後、ほどなく阪神淡路大震災にて被災。その日から売上が零になり、何もしていなくても資金がどんどん減っていってしまう。そこから事業を再生するという壮絶な実体験をされた講師だからこそ伝わる具体的な内容でした。また、「小規模事業者持続化補助金」の発案者として、そこに込めた願いもご紹介いただき、多くの気づきを得た教室となりました。



役員会

運営会議・本部理事会

- 4.17 場所／魚鉄



広報委員会

- 6.15 場所／魚鉄



新設法人説明会

「会社の設立と税金、源泉徴収、消費税インボイス制度」ほか

- 5.12 場所／名古屋北税務署大会議室
講師／名古屋北税務署
法人課税第1部門 審理担当官
(公社) 名古屋北法人会
専務理事ほか

決算期別説明会

- 5.16 場所／法人会研修室
講師／名古屋北税務署
法人課税第1部門
審理担当官 高橋宏治 氏



未来の年表 ～人口減少日本で起こること～

講師／一般社団法人「人口減少対策総合研究所」理事長 作家・ジャーナリスト 河合 雅司 氏

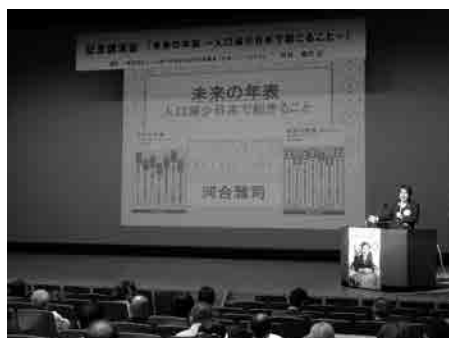
総会に続く記念講演会は、一般社団法人人口減少対策総合研究所理事長で作家・ジャーナリストの河合雅司氏を講師にお招きして開催しました。

人口減少日本で、各業種・職種に何が起こるのか？そして、この国は一体どうすればいいのか？といったことについて、これから私たちが採るべき対策（戦略的に縮むということ）を「未来のトリセツ」としてグラフや資料により具体的に示していただき、大変に論理的で理解しやすいものでした。

お話の中で示される「人口減少カレンダー」は、今後、年代順に何が起こるのかを時系列に沿ってかつ体系的に表したもので、未来の現実をデータで示したものでした。

●今後、日本は「ダブルの縮小」に見舞われる

現在の人口減少が将来に亘って続いた場合、日本社会に与えるインパクトは、とてつもなく大きく、企業にとって死活問題と言えるマーケットの縮小や人手不足が起こる（既に起こっている）だけでなく、単に総人口が減るだけではなく、高齢消費者の割合が年々大きくなっているため、実人数が減る以上に消費量が落ち込むという「ダブルの縮小」に見舞われることとなるということです。



人口減少が与える影響は「えっ、そんな業界まで？」と思うほど広く、医療業界の「患者不足」、寺院の「檀家制度の崩壊」など、ありとあらゆる業界が萎んでしまう。どれも気が重くなる話ばかりですが、自分が将来どういう生活を余儀なくされるのかが明確にイメージされてしまい、コトの深刻さを感じました。

●人口減少に打ち勝つためには、「戦略的に縮む」ことが必要

日本が人口減少に打ち勝つための大きな柱は、経済成長が止まらないように「戦略的に縮む」という選択をすることなのだそうです。

そのためにはDXの導入による縦割り組織の刷新、経営戦略と人事戦略を連動させること。

マーケットが縮小しても、成長企業が成長分野を定め、集中的に投資や人材投入を行うことに発想を転換し、各企業が得意分野に磨きをかけ、これまで以上に競争力をつけていくことが重要で、また、従業員個々のスキルアップを図り、労働生産性を向上させることが必要で、一人一人が稼ぐ力を強化し、労働時間を充実させることでカバーすること。例えば、「薄利多売から厚利少売へ」や「若者を分散させない」といった具体的な戦略が提示され、問題への対策を「10の処方箋」としてお示しいただきました。

これからの日本社会・日本経済を真摯に考える上で、大変貴重なお話でした。

支部報告

活動レポート

総 会

金城西
支部

若 葉
支部

北 陵
支部

3支部合同総会

4.6 場所：魚鉄



杉 村
支部

大 杉
支部

清 水
支部

3支部合同総会・記念講演会

4.7 場所：魚鉄

記念講演会：動画セミナー鑑賞

- 1.Web TAX TV(国税ドラマ)「消費税の不正還付を許さない」
 - 2.インターネットセミナー「徳川家康に学ぶ事業継承(1)」
- 講師：戦国マーケティング(株) 代表取締役 福永雅文 氏



上飯田
支部

山 田
支部

大曾根
支部

3支部合同総会

4.10 場所：親和電機(株)

記念講演会テーマ：「令和5年改正インボイス負担軽減措置について」

講師：(公社)名古屋北法人会 専務理事 武田克彦 氏



瀬古 支部
守山 支部
小幡 支部
大森 支部
みどり 支部
守山北 支部
6支部合同総会・記念講演会

4.12 場所：守山スポーツセンター

記念講演会テーマ：「知っている大きな差がつく『賢いお金の貯え方』」

講師：東京海上日動あんしん生命(株) 愛知南生保支社 明比隆広 氏



楠 支部
総会

4.14 場所：名古屋市楠地区会館



講演会

金城西 支部
若葉 支部
北陵 支部
楠 支部
4支部合同教養講演会

7.11 場所：名古屋北文化劇場ホール

テーマ：「尽生（じんせい）と志事（しごと）」

講師：(株)ティア 代表取締役社長 富安徳久 氏

プロフィール／1960年 愛知県宝飯郡一宮町（現・豊川市）生まれ。1979年 愛知県豊丘高校卒業。大学入学直前、葬儀のアルバイトに感動し、18歳で葬儀業界に入る。1997年 株式会社ティア設立、代表取締役社長就任。2006年 名証セントレックスに株式を上場。葬儀社の上場としては中部圏初。2009年「カンブリア宮殿」（テレビ東京）「The サンデーNEXT」（日本テレビ）等いくつかの番組に取り上げられ「感動葬儀」として全国的に注目を浴びる。2014年 東京証券取引所市場第一部、名古屋証券取引所市場第一部に上場。2023年 直営・フランチャイズ・葬儀相談サロンを合わせて148店（2023年4月現在）。葬儀請負件数は年間約20,000件。



法人会会員（北陵支部）の株式会社ティア様に講師をお願いしたところ、快くお引き受けいただきました。

「世界にたった一人しかいない方の、人生最後のたった一度しかできない儀式（葬儀）に携る覚悟とは…」富安社長様の熱い想いとエネルギーに満ち溢れた講演は、当たり前だけれど普段なかなか気づいていない大事なことを思い起こさせてくれるものでした。

役員会

4.7 杉村・大杉・清水 3支部 4.10 上飯田・山田・大曾根 3支部 4.14 楠支部 6.9 楠支部

視線にまつわるetc

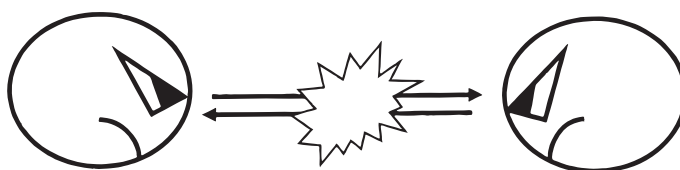
若葉支部 北愛知三菱自動車販売(株) 西原強剛



この度の投稿にあたり、ここ数日あれこれと思いを巡らせているところである。場所はカフェ、コーヒーを飲みながら思案中にふと気になった事について書いてみようと思う。

それは他人からの視線についてである。

振り返れば10代の頃はやたらに視線に敏感だった。それが同年代であれば異性に対してはドキドキしたり、また同性ならばガン切ったのメンチ切ったの乱暴な言葉に変わ



わり、単なる視線のやり取りが喧嘩の発端になる事さえあったりと、非常にナーバスなものだった。

それから20代に入ると、今度は他人から自分がどう見られているのかを常に考えていたように思う。

しかもそれは内面ではなく、専ら外面という意味だ。つまりええ格好しいというやつだ。

調度その頃、視線についてもう一つ感じていた事があった。

それは当時の私から見た年配者の不躰とも思える直視、今でいうところのガン見だ。

若い私は何故マジマジと人の顔を見てくるのか?何か文句でもあるのか?と妙にイライラした事を覚えている。

そして30代に入った時には、今度は他人の視線が気になるどころか、全く他人に対して無関心になっていた。

自分の仕事や趣味、或いは家族が全てであり、それ以外はどうでもいいという気持ちだったという事か…

そんな10年が過ぎて40代になり、人生のキャリアを重ね、仕事においてもマネジメントする側になってくると、人を見なくてはならない場面が増えてきた。

人を見るというより、人の動きを見るといった方が適切かもしれないが、いずれにしても30代よりは少し人に関心が持てるようになった。(持たざるを得なくなったというべきか)

そしてまた10数年が経過し50代も半ばにさしかかった今、見るという行為が少しづつではあるが人を見る、人の動きを見るから人の心を見るという風が変わってきたように思う。

昔から目は心の鏡という。

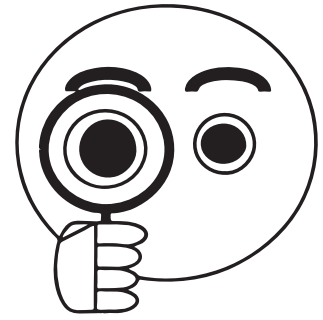
つまり心を見るという事は目を見るという事だ。

真実を話しているのか?偽りなのか?本当に理解してくれたのか?ただ話を合わせているだけなのか?

さらに踏み込んで何故こんな事を言うのだろうか?何故嘘をつくのだろうか?何故反抗するのだろうか?何故怒っているのだろうか?

言葉や態度は表面的な事象であって、大切なのはその背景に何があるのかを見極める事であると考えようになった。

それが高じて最近人間ウォッチングというか普段から見知らぬ人を見ては、あの人は何処に行くのだろう?何故急いでいるのだろう?楽しそうだけど趣味の物でも買いに行くのかな?深刻な顔をしているけど嫌な問題を抱えているのかな?等と勝手に想像を膨らませている。



そしてある事に気付いた。

そう、20代の自分がイライラを感じた年配者の行為そのものである。それと同じ事を自分がしているのだ。

しかし、逆の立場になった今、別な気付きもあった。

それは当時の自分が感じていたような悪いものではなかったという事だ。

何故ならそれは人に関心を持ち、人の心を見て、人をもっと知ろうとする気持ちの表れだと思えたからだ。

他人に対しての無関心さが指摘される昨今、ともすれば人が倒れていてもスマートフォンで撮影はしても助ける事をしない情けない世の中である。

ニュースで目撃者から提供された映像なるものを見る度に、スマホを片手に悲惨な光景を興味本位で撮影している様子を想像して憤りを感じる事もままある。

だからこそ私にとって、この先の人生が何年あるのか、それは神のみぞ知るところだが、これからも人間ウォッチングを続けながら人に関心を持ち、人を理解し、人を思いやれる人間になれるよう、日々精進していきたいものである。

～法人会活動を通じ税務行政に多大な貢献～

6.14 永年の尽力に対し名古屋北税務署長が感謝状を授与

退任理事等に対する税務署長感謝状

高野 あつ子 前理事 (株)中日スタヂオ 楠支部



活動レポート

部会員拡大目標は50名、 税と経営を学び異業種交流で視野を広げよう

5月29日、秋山青年部会長2期目のスタートとなる定時総会を、名古屋北税務署長様、法人1統括様、親会から川邊会長(当時)、小林副会長、長谷川副会長をご来賓にお招きして、KKRホテル名古屋にて開催しました。

冒頭、秋山部会長は、「諸先輩方から引き継いだよき伝統を踏まえ、次の世代へ、新しい仲間へ繋いでいくことを意識して活動してきた。新しい仲間も増えたが、更にこの輪を大きくしていけるよう、みんなで楽しく活動を続けていきたい。」とあいさつ。

その後、事業報告と収支決算では、租税教室の実施に注力したこと、会員交流を主目的として家族会を復活させたことや、会員手帳を作成したことなどの報告がありました。

また、令和5年度の事業計画(案)と収支予算(案)について、堀田副会長から提案があり、より組織を充実させ、会員拡大を図ること、部会員自身が活動を楽しむことを基本に、税の学びと社会に貢献していくことを確認し、全員一致で承認しました。

部会員拡大目標は50名

総会後は、卒会者を囲みながら、部会員交流会を楽しく盛大に開催しました。

今回の総会をもって8名の方が卒会され、部会員数は37名まで減少しました。みんなが仲間を誘いましょう!



令和5年度新役員の方々です

(敬称略)

部 会 長	秋山 知弘	(有)彩光社
副部会長	堀田 圭介	(株)中部精機製作所
副部会長	川邊 清成	川辺建設(株)
副部会長	生田 雄大	日生産業(株)
副部会長	桐島 和江	(有)桐島組
会 計	渡邊 純博	(株)アインスコパーション

監 事	松浦 美奈	(株)正鶴堂
理 事	亀山 泰満	水野精麦倉庫(株)
理 事	小暮 貴士	アクアメニティ工業(株)
理 事	保田 隼希	(株)ホタコン
理 事	福谷 英則	(株)アクアテック
理 事	金子 剛彦	(株)ミライフ

役員会

拡大役員会

4.13 場所：法人会研修室



7.13 場所：魚鉄 内容：オリエンテーション



運営会議

5.18 場所：法人会研修室

6.19 場所：法人会研修室

青年部会に入会しよう

健全な経営・正しい納税・社会貢献を3つの柱とする名古屋北法人会は、次代を担う人材の育成を図る必要性から、1979年に青年部会を創立しました。満50歳以下の役員または社員によって組織されています。

仲間が
できる

スキル
アップ

地域貢献

A-1に危機を感じる時代はすぐ

フリーランスライター 藤木順平

夏の怪談話ではないが、「このところ」「ぞっと」「ぞろぞろ」とする話題がネットニュースなどで流れている。A-1（アーティフィシャル・インテリジェンス＝人工知能）に関するものだ（Aは「オートマチック」ではない！筆者、勘違い……）。

A-1が「人歩き」をして、自らがさらに高次元のA-1を生み出す。こうなると人間には手が付けられなくなるといふものだ。例えば、数年前まで、囲碁・将棋ではA-1より人間の方が強いとされていた。その後、程なくして、それぞれの名人、上手がA-1に敗北。いまでは、勝負の形勢判断をA-1がしている。もう、A-1は人間を相手にしない。

いまコンピュータを通じて会話する「A-1チャット」というのははやっている。何か聞きたいことを送ると、数秒で答えが返ってくる。小説などもそれらしく書いてくるという。

筆者も試しに、「季節の「コラムを書いてくれ」と送ったら、歳時記の寄せ集めみたいなのが来たので、「もっと人間くさいのは……」と再度、送信。「私は人間ではないので、そのような感情はありません」ときた。勝った！と思った。最後に「ありがとう」と送ったら「どういたしまして。楽しかったです。さようなら」と。お前の方がよほど人間らしいやー！

【筆者紹介】 藤木順平（ふじき・じゅんぺい）

フリーランスライター。日本笑い学会会員。

租税教室 出前授業

未来を担う子供たちに、税の必要性について理解を深めてもらうため、青年部会員が講師となり北区守山区の小学校に訪問しています。

5.24 西味鏡小学校 6年生 2クラス
「救急車で運ばれたことのある人～(結構多い!)」



5.16 川中小学校 6年生 1クラス
「みんなが払った税金は、どこへいくのかなあ?」



6.8 大森北小学校 6年生 2クラス
金城学院の生徒さんとのコラボ授業でした。
「守山ホームニュース」でも紹介されました。



6.12 大杉小学校 6年生 2クラス
「この施設には税金は使われていないんだよ」
(このパネルクイズは、いつも盛り上がります。)



6.23 小幡北小学校 6年生 2クラス
(合同授業)
体育館用にパワーポイントを作って臨みました。



7.5 飯田小学校 6年生 2クラス



租税教室講師練習会

4.9 5.9 6.22



活動レポート

第45回定時総会・記念講演会を開催

6.8 場所：魚鉄

アトラクション：パペット落語「立体西遊記」 笑福亭鶴笑氏



小田会長



属女性部会長



名古屋北税務署長



定時総会の後には、お食事を挟んで、アトラクションを鑑賞。なんと可笑しくて、みなさん、おなかを抱えて大笑い。「パペット落語」を演じてくれたのは、上方落語協会所属の笑福亭鶴笑氏。「国境なき芸能団」の代表として国際交流や国際貢献にも取り組んでおられます。

役員会

- 4. 5 法人会研修室
- 5. 10 法人会研修室

- 6. 8 魚鉄
- 7. 14 法人会研修室



名古屋北税務署
鶴飼法人1統括様

新会員紹介

ご入会ありがとうございました

2023.4.1～7.31

支 部	会社名等・住所	代表者名・電話番号	業 種	勸奨社
大杉	(同)アシストワーク 北区志賀本通2丁目47アーバンシティ志賀本通501	天井 真 末 696-7893	技術サービス業	
若葉	ネクサス警備(株) 北区辻本通2丁目33	賀 本 賢 治 912-4646	警備業	セキュリティスタッフ(株)
北陵	(株)ライアス 北区長喜町2丁目33-1	白井美佐子 912-8400	一般貨物運送事業	
北陵	(株)明治ライアス 北区長喜町2丁目33-1	白井美佐子 912-8400	食品卸売業	
北陵	(株)三明エンジニアリング 北区川中町22-41	渡 邊 謙 一 914-7801	電気・計装メンテナンスサービス業	
楠	(株)AG工業 北区五反田町199-3	青山雅彦 090-1746-2717	とび・土工 工事業	
楠	(株)コレクテ 北区東味鏡2丁目2314-4	新井利夫 908-7535	荷役業務請負	
楠	(株)ヒューテック 北区東味鏡2丁目2314-4	新井利夫 908-2552	人材派遣、業務請負	
楠	(株)サム・コーポレーション 北区如意1丁目112	石原秀昭 909-0511	管工事業	
楠	(株)吉田電気 北区楠1丁目2004-2	吉田元徳 325-8798	電気工事	
守山北	(株)高嶋 守山区永森町132	高嶋 慎 一 799-4144	内装業	
守山北	名古屋モザイク工事(株) 守山区松坂町96	村瀬 竜 一 793-6338	タイル工事	

(敬称略)

会 員 募 集 新たな出会いと本音で語り合う仲間を見つけましょう

研修・地域貢献事業 = 税法、経営、教養、講演会、簿記講座、区民まつり参加、優良工場見学
 保障制度 = 大型保障、ビジネスガード、がん保険、取引信用保険、人間ドック
 交流事業 = 経営研究会、青年部会、女性部会、支部
 情報発信 = 税法改正の要望・提言、広報誌配布、税務参考図書

名古屋北法人会だより No.157

令和5年9月1日 発行

発行所 公益社団法人 **名古屋北法人会**
 名古屋市北区清水5丁目5番3号
 名北フロントビル2F
 電話 915-3886

編 集 **広報委員会**

印刷所 **株式会社 正鶴堂**
 名古屋市北区志賀本通1-38
 電話 914-1855(代)

名古屋北法人会広報委員会では
 毎号の企画に役立たせていただくため会員皆様
 からのご意見ご要望をお待ちしています。

TEL **915-3886** FAX **915-3850**
 E-mail : kitahou@lilac.ocn.ne.jp

名古屋北法人会ではホームページを開いたして
 おります。一度アクセスしてみてください。

<http://www.kitahou.or.jp>

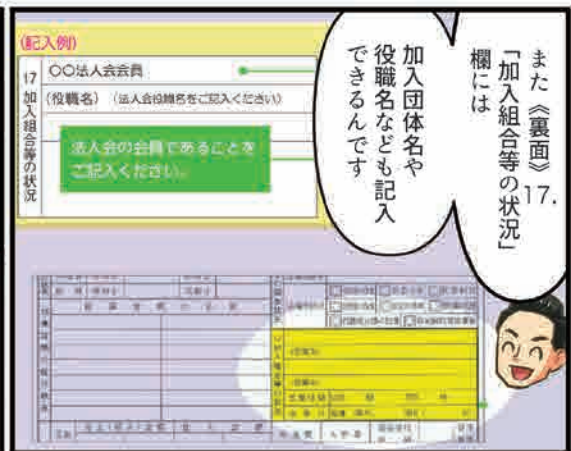


マンガ
でわかる!

法人会自主点検チェックシート

- 法人事業概況説明書編 -

国税庁後援



※平成30年4月1日以後終了事業年度分より「法人事業概況説明書」の様式が改訂されております。

企業を成長させるためには、内部統制面の強化や経理面の質を向上させることも重要な要素です。

法人会の「自主点検チェックシート」は、企業自らが自主点検することを通じて、税務コンプライアンスを向上させ、自社の成長を目指し、ひいては税務リスクの軽減にもつながることを期待するものです。

(日本税理士連合会監修、国税庁後援)



Business Guard



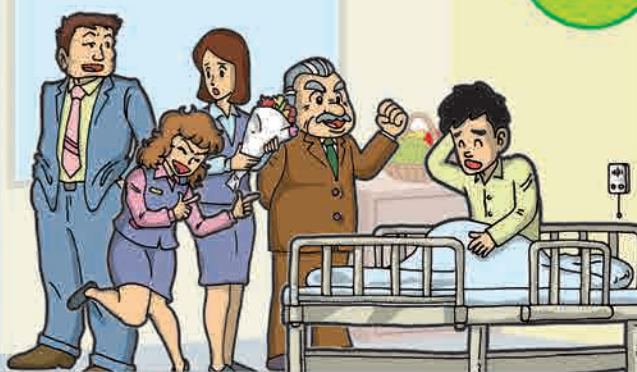
AIG 損保

会員企業をサポートする、AIG損保のリスクソリューション

法人会の ハイパーメディカル

会社で入る医療補償

業務災害総合保険
疾病入院医療費用保険金・
疾病入院医療保険金 等セット



会社で入る
医療補償



地震災害の
リスクをガード

法人会の ハイパー任意労災

政府労災の上乗せ補償

業務災害総合保険
地震・噴火・津波危険補償特約 等セット

充実の福利厚生サービス※

- 電話相談サービス(24時間電話健康相談・介護相談ホットライン)
- メンタルケアカウンセリングサービス
- セカンドオピニオンアレンジサービス
- 生活習慣病サポートサービス

※本サービスはAIG損害保険株式会社がティーベック株式会社に委託してご提供します。ご契約の内容により、ご利用可能なサービスが異なりますので、お問い合わせください。

この広告は保険の概要をご説明したものです。

お問い合わせ・お申し込みは

名古屋支店

〒460-0008
愛知県名古屋市中区栄5-27-12
TEL 052-867-1400 FAX 052-251-2142
午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20
03-6848-8500
午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)
<https://www.aig.co.jp/sonpo>

